

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590104059		
法人名	株式会社 セービング		
事業所名	グループホーム 棕野		
所在地	山口県下関市棕野3丁目22番43号		
自己評価作成日	令和4年5月	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和4年5月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム棕野の理念でもある「無理せず、くらしをともに、のんびり」をモットーに、日々の業務に取り組んでいます。入居者一人ひとりに役割を持って頂けるよう、洗濯物たたみや洗濯物干し、食器洗いや掃除等を一緒に行って頂き、家庭で過ごしていた時と同じような生活を過ごして頂けるように支援しています。地域との関わりが、新型コロナの影響で途切れてしまわないように、地域の清掃や総会等に参加し、利用者様と外への散歩等に行くなど、努力しています。御家族様には、月に1度広報誌「むくのだより」を送り、日々の様子を写真、お便り等でお伝えし、関係が深まるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の外出支援がしにくい状況の中、事業所内のイベントに食事の楽しみを多く取り入れられ、節分の巻き寿司、そうめん流し、クリスマスや誕生会のちらし寿司とケーキづくり、海鮮丼やピザ等のテイクアウトを利用したパーティ、多彩なお弁当イベント、おやつ作りなどをされて、利用者が日常生活の中でワクワク感を得られ、楽しく過ごせるように支援されています。玄関やプランターなどに季節毎に花を植えて育てられて、みんなで楽しんでおられます。携帯のライングループを活用して、ステージ毎に多くのテーマを、いつでも自由な時間に受講して確認試験を受ける法人研修では、パソコンやタブレットの貸し出しもあり、職員がコロナ禍でも勉強しやすい環境を作っておられます。職員は法人内の交流研修での刺激や、内部研修などでの話し合いを通して、「何ができるか」「何かを変えていこう」という気持ちで、質のよいサービスの提供に取り組んでおられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義の理念を事務所に掲示している。ミーティング時に職員間で共有し実践に繋げている。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示している。年1回、内部研修で「理念の共有と実践」について学んでいる。職員は利用者に優しい笑顔で接し、利用者が楽しい日々を過ごせるように工夫して、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会の総会や掃除など参加し、地域の一員として参加している。 地域の祭りや行事等は新型コロナの影響により、開催されておらず。	自治会に加入し、職員が年1回、清掃活動に参加している。利用者は職員と一緒に、近くの教会に回覧版を持参している。利用者は、コンビニエンスストアやパン屋に職員と一緒に出かけている。散歩や公園に出かけた時に、地域のひとと挨拶を交わすなど、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等を通じて認知症について相談に乗ったり、地域の方々や認知症の方への理解や支援について話し合いを行っている	/	/
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	管理者、職員全員で自己評価を行い、全員で自己評価をすることによって、日頃の活動内容を見直し、日々のケアの改善や質の向上に取り組んでいる。	職員会議で管理者が評価の意義を説明し、全職員に評価のための書類を配布して、職員が担当する評価項目に記入した後、全職員で検討して管理者がまとめている。自己評価に取り組んだことで職員のケアの振り返りにつなげている。前回の外部評価結果は職員会議や運営推進会議で報告している。全職員が評価の意義や目的を理解し、評価を活かした改善に取り組んでいるとはいえない。	・評価の意義の理解と活用

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での話し合いの内容は議事録に残し、職員会議で報告、話し合いを行い、サービスの向上に繋げている。	会議は年6回、利用者や職員の状況報告、事故報告、行事報告や行事予定、研修報告等を書面で行っている。メンバーには直接報告書を持参し、うそ電話詐欺や自治会長交代等の地域の情報を得るなど、利用者へのサービス向上や地域との協力関係の継続に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの職員が参加され、評価助言を頂いたり、サービスの取り組み等を報告している。また、徘徊者声掛け模擬訓練等を行う際には協力関係を築けるように取り組んでいるが新型コロナの影響で訓練等は行っていない	市担当者とは、電話やファックス、メールで相談し、助言を得たり情報交換をして、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、介護保険認定更新調査での来訪時に、相談し助言を得ている他、、電話やファックス、研修や会議の場で情報交換をして連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が3ヶ月に一回以上の研修を受け、身体拘束の禁止を共通理解し、拘束をしないケアに取り組んでいる。又、身体拘束等の適正化の為の指針も整備している。	全職員が参加して、身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回開催し、取り組みの確認と研修を行っている。職員は「身体拘束等の適正化の為の指針」に基づいて、内部研修で「接遇・マナー」や「身体拘束と高齢者虐待」を、法人研修で「高齢者虐待」について学んで、身体拘束のないケアに取り組んでいる。スピーチロックについて、気づいたことは職員同士で注意し合ったり、管理者が指導している。玄関の施錠はしているが、外出したい利用者がいれば、職員と一緒に外出するなど、気分転換の工夫している。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員にて虐待防止の研修を行い、又意見を述べあいながら話を進めていく。職員一人一人が注意しながら虐待が見過ごされることがないように、日々防止に努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は権利擁護に関する研修を一人一人がうけることによって、また学ぶ機会をもち、最善の支援が出来る様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に締結、解約や改定に関する説明を十分に行い、ご家族の不安等を聞き、理解や納得を得ている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に相談苦情の受付体制や手続きの説明を行い、面会時等に意見や要望を聞き、運営推進会議等にて報告をし、運営に反映させている。	契約時に相談や苦情の受付体制、処理手続きを本人や家族に説明している。意見箱を設置している。面会時や電話、家族の通院支援時、ケアプラン作成時の電話対応で、家族からの意見や要望を聞いている。毎月、事業所だよりを送付したり、面会時には、管理者が利用者の暮らしの状況を伝えて、意見を出しやすいように心がけている。出た意見や要望は、会社携帯電話の「ラインワークス」で共有し、職員会議で検討している。足のむくみ解消のための訪問マッサージの要望や、足が弱らないように散歩をしてほしいなどの要望をケアに反映させている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月職員会議を行い、日々の申し送り、ミーティング時に意見や提案を聞く機会を設け、反映させるようにしている。	書面で行う月1回の職員会議や、ミーティング、毎日の申し送りで、職員の意見や提案を聞いている他、日常の業務の中で管理者や会社役員が個別に意見を聞いている。管理者は職員と常に話し合い、職員が気軽に意見を言えるような雰囲気づくりをしている。職員会議には担当役員も出席して、職員一人ひとりの意見を直接聞いている。職員ES向上委員会が、年3回程度、職員の聞き取りをしている。レクリエーション用品の購入や浴室の暖房管理の整備など、意見を運営に反映させ、サービス向上と働きやすい環境づくりをしている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員一人一人が向上心を持って働けるように勤務状況を把握し、やりがいのある職場環境の整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人が研修動画の配信を行い、職員が閲覧できるように体制を配慮している。管理者や職員一人一人のケアと力量を段階に応じて研修を受けられるよう勤勉に努めている。	外部研修は、職員に情報を提供し、希望や段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。今年は管理者が「認知症対応型サービス事業管理者研修」に参加し、受講後は職員会議で伝達し、資料を閲覧して情報を共有している。法人研修は、法人内の交流研修の他、携帯のライングループを活用して、企業理念、個人情報保護、コンプライアンス、接遇・マナー、高齢者虐待・身体拘束、救命救急、認知症、感染症、介護保険法改正、高齢者虐待などをテーマとして、資料を閲覧し、ステージ毎に確認試験を行っている。内部研修は、月1回の職員会議と併せて実施し、理念の共有と実践、権利擁護、接遇マナー、応急処置法、食中毒と感染症、脱水症、熱中症予防、認知症について、プライバシーの保護と個人情報の取り扱い、高齢者虐待・身体拘束、介護施設の災害対策などのテーマで実施している。新人職員は法人の新人研修内容に沿って、管理者が1日指導した後、日々の業務の中で先輩職員から指導を受けている。法人として資格取得の費用負担等の支援をしている。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に入会し同業者と交流する機会を持ち、研修会や交流会に参加して、情報交換等を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の環境や、ご家族の話を踏まえた上で、ご本人の要望、不安要因を確り聞き取り、その人らしく穏やかに過ごせる環境を整える様に努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安、困惑、ご本人の要望や不安等を聞き、その都度話し合いを行い、信頼関係の構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の思いから今、必要とされる最善のサービスが支援できるように努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は本人を介護される一方の立場に置かず、本人の残存機能を生かしながら暮らしをともにする者同士の関係を築いている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の誕生会、年に何度かの家族会を行い、共に過ごせる時間を設けるようにしているが、新型コロナの影響により、面会が出来ないこともあるため、家族的な繋がりが寸断されることのないように支援している		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人が面会に来られた際には、居室でお茶を飲んでゆっくり過ごされ、一緒に写真を撮って記録をしている。また、ご本人の希望や、なじみの方の希望に応じて電話での交流や、年賀状やはがきを書く手伝いをし、関係が途切れないように努めている。	家族の面会や親戚の人の来訪がある他、年賀状や手紙、電話などでの交流を支援している。感染対策のため家族等とは屋外で面会するなどして、記念の写真撮影をしている。家族の協力を得て、病院受診や馴染みの美容院の利用、法事への参加、外食に出かけるなど、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はリビングで穏やかに寛いで頂き、利用者同士がゆっくり会話できるような、環境づくりに努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時には、ご本人の作品集や思い出のアルバム、お誕生日のプレゼント等をお渡ししている。サービス終了後もご家族の相談や支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の意思を尊重し、ご本人に寄り添い、本人本位でその心に応えられるように努めている。24時間シートを活用し言動や変化を職員全員で共有している。	入居時に、生活歴やこれまでの生活の様子（趣味や興味のあること、得意なこと苦手なことなど）などを、本人や家族から聞いてアセスメントし、「基本情報シート」に記録している。日々の関わりの中で気づいた利用者の表情や行動、利用者の体調、利用者の気持ちなどを「24時間生活変化シート」に記録している他、面会時や介護計画作成時に家族から聞いたことなどを、職員間で話し合っ、利用者の思いや意向の把握に努めている。困難な場合は家族に相談したり、職員間で本人本位に検討して、共有している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族との会話やアセスメントシートから、生活歴やなじみの暮らし方、生活環境の把握に努め、日々の生活の中で少しでも反映出来る様に努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、ご本人と積極的にかかわりを持ち、心身の状態や、残存機能の変化の把握に努め興味を示す事にはどもに関わるように努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議の際、ご本人、ご家族、医師の考えをもとに、それぞれのアイデアを反映し、ご本人の課題や、介助の在り方について話し合い共有している。	計画作成担当者が中心となって、利用者の状態や表情がわかるよう要点をまとめた「施設介護経過」を作成し、主治医の指示や意見、看護師の意見を参考にして、月1回のカンファレンスで、職員間で話し合い、利用者や家族の思いや意向を反映させた介護計画を作成している。日々のケアを「サービス提供状況表」でチェックし、月1回、モニタリングを行っている。3ヶ月または6ヶ月毎にアセスメントを行い、計画の見直しをしている他、利用者の状態や家族の要望に変化があればその都度見直しをして、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご本人の様子や気持ち、介助について個別の資料に記録をし、職員間で情報を共有しながら、ご本人本位の介護計画の見直しに努めている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	安全に社会生活を送れるように支援しているが新型コロナの影響もあり、外出支援の代わりに施設内で行える行事や周辺の散歩を行っている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	その時々々の身体状況を観察し、ご家族、ご本人のニーズ又専門家に相談しつつ、柔軟にサービス内容を見直すように取り組んでいる。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、かかりつけ医の説明を行い、ご家族に選んでいただき、同意を得る。月二回の往診があり、ご家族からの情報を的確に伝え、かかりつけ医との連携をとり、適切な医療が受けられるよう支援している。	本人や家族の希望する医療機関をかかりつけ医とし、協力医療機関をかかりつけ医とする利用者には、月2回の訪問診療がある。歯科は必要に応じて歯科医師の往診があり、歯科衛生士より口腔管理指導を受けている。他科へは家族の協力を得て受診の支援をしている。受診時は訪問看護師の記録や家族の希望等の情報を医療機関に提供し、受診結果は家族に電話等で伝えている。全職員がかかりつけ医の指示や意見をラインワークスで情報共有している。週3回訪問看護師が来訪し、「24時間シート」を基に健康管理を行っている。休日や夜間の緊急時には、24時間オンコールの訪問看護師やかかりつけ医などと連携して、適切な医療が受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	急変時や体調不良時、必要であれば受診し、緊急時は24時間体制で支援している。健康チェック表にてアドバイスを頂く。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族と共にご本人、病院関係者と面談し、入院時、ご本人やご家族が安心して治療出来るよう又早期退院できるよう努めている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は、ご家族の意向を聞き、主治医等との話し合い、移設や看取りも含めて方針を決めて支援に取り組んでいる。	契約時に「重度化した場合における指針」に基づいて、重度化した時や終末期に事業所でできる対応について、移設を含めて家族に説明し、同意書を交わしている。実際に重度化した場合には、早い段階から管理者が家族の意向を聞き、かかりつけ医や看護師等の関係者と話し合っ方針を決めて共有し、職員会議で検討して、看取りも含めてチームで支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	転倒、誤薬等を防ぐため、再発防止に係る対策を話し合い、全体で共有する。一人一人の事故防止に取り組んでいる。また応急処置や災害時の対応について研修を受け、実践力を身に着けるよう取り組んでいる。	事例が生じた場合は、ヒヤリハット報告書や事故報告書に、原因や対応、再発防止策等を記録して、申し送り時に報告するとともに全職員に回覧して周知している。月1回の職員会議で再発防止策について再度話し合い、介護計画に反映させるなど、利用者一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。内部研修で応急処置法、誤嚥、食中毒、感染症、脱水症、熱中症予防などのテーマで、応急手当や初期対応について学んでいるが、全職員が実践力を身につけているとはいえない。	・全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるための定期的訓練の実施
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	管理者、職員は年2回夜間想定を含めた避難訓練を行っている。新型コロナにより今年度は一度のみ開催になる。災害時が落ち着いて行動するようにし、利用者様が慌てないように声掛けしながら行動する。また事業所の緊急通報システムに自治会の方々の登録があり、協力の了承を頂き、日頃より地域との協力体制を築いている。	年2回、昼間を想定して消火器の使い方、通報、避難誘導訓練を、利用者も参加して実施している。年1回、施設防災管理業者の協力を得て自動火災報知の使い方や通報訓練等を行っている。コロナ禍のため地域の人の訓練への参加はないが、運営推進会議時に訓練の状況を知らせている。自治会長が緊急連絡網に入っている。職員は内部研修で緊急時(災害時)の対応について学んでいる。食料や物品の備蓄をしている。	・地域との協力体制の構築

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけに気を付け、一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーを損なう事の内容に対応している。	職員は、内部研修で接遇や人格の尊重、プライバシーの確保、個人情報の取り扱いについて学び、利用者への尊敬の念を大切に介護に取り組み、利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。不適切な対応について気づいた時は、管理者が注意している。記録物など個人情報の取り扱いに留意し、守秘義務を遵守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の都合や強制でなく本人が自由に希望を言い実現できるように支援している。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の意思を尊重し、体調や心情に配慮しながら、一人ひとりのペースを大切にし、一日を穏やかに過ごすことが出来る様に支援している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や気温に合わせた服装や、おしゃれが出来る様に支援している。髪型もその人らしいヘアスタイルが出来る様に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付け等、一緒に出来ることは手伝っていただいている。時々お弁当を頼んだり、パン食にしたりし、食事が楽しみになるような工夫をしている。	三食ともセントラルキッチンでの配食を利用し、届いた食材を再度温めたり、とろみをつけるなど利用者に合わせて形状にアレンジして提供している。ご飯と汁物は事業所で調理している。利用者は、食材の下ごしらえ、お茶パック詰め、味見、盛り付け、テーブル拭き、下膳、食器洗いなどできることを職員と一緒にしている。利用者と職員は、同じテーブルで食事をしている。季節のメニュー（節分の巻き寿司、そうめん流し、クリスマス、年越しそば、おせち料理等）や誕生会のちらし寿司とケーキづくり、母の日のケーキ、テイクアウト（海鮮丼、ピザ、お寿司等）、弁当イベント、敬老会会食弁当、花見弁当、おやつ作り（フレンチトースト、サンドイッチなど）、家族の協力を得ての外食など、食事が楽しみなものになるよう支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の水分量、食事摂取量を記録し、ご本人の体調に合わせて、食事形態や水分量を調整している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けを行い、ご自分で出来ない所は介助しながら口腔内の清潔を保持している。コップ、歯ブラシ、義歯ケースは定期的に消毒を行い清潔にしている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンに合わせて声掛けをトイレ誘導を行っている。気持ち良くトイレに行く事が出来る様に、声掛けの工夫をしている。	排泄チェック表を活用して、一人ひとりのパターンを把握し、羞恥心や不安に配慮した言葉かけや対応をしている。トイレでの排泄や排泄の自立に向け、居室内でのポータブルトイレの活用など、その人の状態に合わせた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事摂取量や水分摂取量に気を付け、体操やレクリエーションの参加を促すことで運動を行い、便秘の予防に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一人ひとりの希望を伺い、ゆっくりリラックス出来るように支援している。入浴への無理強いをせず、いつでも入浴出来る様に一人ひとりに応じて支援している。	入浴は14時から15時30分まで可能で、2～3日に1回入浴できるよう支援し、希望すれば毎日入浴できる。順番や湯加減、好みの石けん、入浴剤の利用等、利用者の希望に合わせてゆっくりと入浴を楽しむことができるように支援している。利用者の状態に合わせてシャワー浴や部分浴、清拭などの支援をしている。入浴したくない人には無理強いをせず、タイミングを見たり、職員の交代や言葉かけを工夫するなど、一人ひとりに応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、散歩やレクリエーションで体を動かして頂き、体調に合わせて無理のないように休息しながら夜間、良眠出来る様に支援している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬がないように声掛け、確認を行い、飲み込むまで、見守りを行っている。職員は一人ひとりが使用している薬の情報を把握し、服薬後の症状の変化を確認するようにしている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や得意なことを把握し無理のない範囲で家事を手伝って頂いている。歌や塗り絵、脳トレなどのレクリエーションを行い、楽しく、充実した生活が出来るように支援している。	季節の行事(新年会、節分の豆まき、ひなまつり、母の日のお祝い、そうめん流し、暑気払い会、敬老会、秋のパン祭りパーティ、ハロウィンパーティ、クリスマス会)、誕生会、お楽しみ会、料理の下ごしらえ(レタスちぎり、茹のすじとり、お茶パック作りなど)、台拭き、食器洗い、床掃除、プランターの水やり、花を生ける、苗の植え付け、洗濯物干し、洗濯物たたみ、シーツ交換、布団干し、カーテンの開閉、掃除、テレビやDVDの視聴、歌を歌う、本や雑誌を読む、日記をつける、ぬり絵、貼り絵、折り紙、カラオケ、カルタ、トランプ、お手玉、脳トレ(計算ドリル、漢字ドリル、四文字熟語、穴埋め、ことわざ)、パズルゲーム、リハビリ体操、DVD体操、下肢筋力体操など活躍できる場面をつくり、楽しみごとや気分転換の支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為遠方の外出は出来ないが、本人の体調や希望に合わせて、近所の散歩、外気浴をおこなっている。	事業所周辺の散歩や公園での花見、ドライブ(桜、つつじなどの花見)、コンビニエンスストアやパン屋での買物、花の水やり、家族の協力を得ての夕食、法事、馴染みの美容院の利用など、家族の協力得ながら、戸外に出かけられるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の思いに応じて、ご家族の承諾の下トラブルのない金額を財布に入れ、対応している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やご友人に協力を頂き、本人が希望すればいつでも電話が出来る様に支援している。年賀状や手紙なども職員の見守りの下、出せるように支援している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じて頂ける様に、玄関先やベランダに季節の花を植えている。廊下には観葉植物を置き、不快のない環境づくりに取り組んでいる。季節を感じる壁面の作成や、ゆったりとした音楽を流し、居心地よく過ごせるように努めている。	食堂兼リビングは広く、大きな窓からの自然光で明るい。ベランダのプランターの季節毎の花(チューリップ、ムラサキハナナ、松葉菊等)や野菜が季節を感じさせる。室内には観葉植物を飾り、季節の花を飾ったテーブルや椅子、ソファをゆったりと配置し、廊下のソファや畳のコーナーで自由に過ごすことができる。壁面には利用者と職員が一緒につくった季節の貼り絵を飾っている。対面式の台所からは調理をする音や匂いが漂い、生活感を感じることができる。お茶や食事の時間には童謡やピアノなどの音楽のCDを流し、気分転換できるよう工夫をしている。感染対策として常時の換気、手洗い、消毒、職員の検温、外来者の抗原検査など、利用者が安心して過ごせるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に畳やソファ、椅子を配置し、一人の時間を大切にしている。ソファの配置を工夫し、利用者同士、関係作りを大切に出来る空間づくりを行っている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人のなじみの物や、昔から使っていた家具等を持って来て頂いている。思い出の写真や作品などを置き、本人が心地よく過ごせる様に努めている。	ベッド、椅子、衣装ケース、鏡、大きな人形、ぬいぐるみ、使い慣れた化粧品などを持ち込み、カレンダーや家族の写真、自分の作品(習字、折り紙)、パッチワークタペストリー、ブリザーブドフラワーなどを飾って、本人が居心地よく過ごせるように工夫している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレはわかりやすく表示し、ご自分で行けるように工夫している。また、対面キッチンなので、配膳、下膳が一緒に出来る様にしている。		